株式会社 日新
NISSIN CORPORATION

2018 年 5 月吉日

お客様各位

株式会社　日新
国際営業第一部
大阪営業第二部

【インドネシア向け】TAX ID 及び HS CODE の B/L 記載について

拝啓　貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
　首記につきまして、インドネシア財務大臣 158/PMK.04/2017 より、輸入マニュフェスト送信時における必須情報について通達が御座いました。インドネシア向けの船積みは B/L 面上に TAX ID 及び HS CODE の記載が義務付けられる事になりましたのでご案内申し上げます。
B/L Instruction に下記の通り記載頂けますようお願い致します。尚、記載が無い場合は、現地での通関及び貨物引き渡し時に支障をきたす可能性が御座いますので、何卒ご留意頂くようにお願い申し上げます。

敬具

記

適用開始日　：2018 年 5 月 23 日　現地到着分より
対象貨物　　：インドネシア向け貨物（　LCL / FCL ）
記載事項　　：以下 2 点を B/L の Description 欄へ記載

①　Consignee TAX ID　（輸入者の納税番号者登録番号）
　Consignee 欄・Description 欄どちらでも問題ございません。
　TO ORDER の場合は Notify Party 様の TAX ID を記載
②　HS CODE を記載　　（輸入統計品目番号）
　DESCRIPTION 欄に記載願います。複数のアイテムを出荷の場合は 5 つ以上を記載して下さい。

急なご案内で恐縮ですが、既に出港済みの貨物に関しましては、インドネシア側にて Consignee 様へご連絡の上、上記必要事項のご提供のご依頼をさせて頂きますので、現地側にて情報提供のご協力を宜しくお願い申し上げます。ご不明な点等御座いましたら、弊社営業担当までお問い合わせ下さい。

国際営業第一部　複合輸送一課　TEL　03-3238-6576
大阪営業第二部　国際課　TEL　06-6228-4355

以上